

ながくて

# ぎかいたいむ

No.127

総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会	02~03
一般質問(個人)	04~14
議案等審議状況(○×表)	15
議会アンケートを実施します	16



NAGAKUTE

# 総務くらし建設 委員会

## 尾張旭市長久手市衛生組合の解散

**議案の概要** し尿処理施設「香流苑」の使用終了に伴い、施設管理を担う組合を解散することについて協議する。

**Q** 香流苑施設内に50年以上経過した大きな木があるので公園にしたらよいなどの意見も市民から出てきているが、跡地はどのようなになるのか。

**A** 尾張旭市と共有している資産を、どのように分割するか協議している。土地は市内にあり、本市の意向を伝えていく。覚書では、現状の施設を残したまま売却していくことを原則としているが、まだどのように売却するかは決まっていない。

**採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決**

## 尾張旭市長久手市衛生組合規約の変更

**議案の概要** 令和4年3月の組合解散に伴う事務の承継団体を尾張旭市とする規約変更。

**Q** 尾張旭市が清算事務を行うのか。

**A** 解散までの組合の歳入歳出を整理する清算事務は尾張旭市

**委員長** 山田 けんたろう

**副委員長** 伊藤 真規子

石じま きよし 大島 令子 加藤 和男  
ささせ 順子 なかじま 和代  
野村 ひろし 山田 かずひこ

が行う。解散後の土地、建物等の清算は両市で行う。

**Q** 解散後に発生する事務経費及び維持管理費等の負担割合はどのようなか。

**A** 解散以降の維持管理費や仕舞工事費は覚書で決めた組合の建設費割合により、本市の負担は約3割となる。

**採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決**

## し尿処理に関する事務の委託

**議案の概要** 尾張旭市長久手市衛生組合の解散に伴い、し尿処理に関する事務を日進市に委託することについて協議する。

**Q** し尿処理手数料は変わるのか。

**A** 市民の負担は変わらない。し尿を運ぶ距離が変わるので、業者に支払う委託費にはある程度反映していきたい。

**採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決**



香流苑

# 教育福祉 委員会

## 国民健康保険条例の一部改正

**議案の概要** 産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を改める条例改正。

**Q** 産科医療補償制度の見直しとはどのようなか。

**A** 過去の事故発生件数や余剰金の状況などから、掛け金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げとなる。出産育児一時金は、一時金の本来分に産科医療補償制度の掛金分を足した額であり、制度の見直しによって市民への支給額が変わらないよう、本来分を4,000円増額する。

**採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決**

## 子ども医療費支給条例の一部改正

**議案の概要** 民法の一部改正に伴い、子ども医療費の支給対象となる子どもの規定を改める条例改正。

**Q** 民法の一部改正に伴う条例改正とのことだが、どのような内容か。

**A** 現在は、婚姻年齢が男性18歳、女性16歳であり、婚姻により成年とみなす成年擬制の規

委員長 岡崎 つよし

副委員長 富田 えいじ

青山 直道 川合 保生  
木村 さゆり さとう ゆみ  
田崎 あきひさ わたなべ さつ子

定がある。令和4年4月1日の改正後は、婚姻年齢が男女ともに18歳に統一され、成年年齢も18歳となることから、成年擬制の規定が法から削除される。この法改正に併せて条例を改める。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

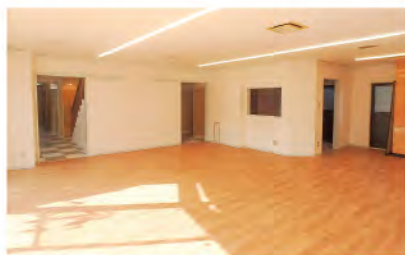
## 教育支援センター条例の 制定

**議案の概要** 学校生活になじめない児童生徒の学習機会を確保し、支援の中核的な役割を果たすための教育支援センターを令和4年4月から設置する条例制定。

**Q** N-ハウスあいについて、現在の「適応指導教室」という名称は、今後も使うのか。

**A** 適応指導だけでなく訪問や保護者からの相談事業なども行っており、総合的な支援を行う施設であるため、今後は「教育支援センター」に名称を変更する。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決



改装の進む教育支援センター

12月定例会

# 予算決算 委員会

## 令和3年度一般会計補正 予算(第9~11号)

**議案の概要** 新型コロナワクチン3回目接種体制確保、0歳から18歳までの子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金(市独自施策の住民税均等割のみ課税世帯への給付を含む)などの事業実施による増額。

**Q** 3回目のワクチンコールセンター等の業務は2回目までの接種で委託していた業者と随意契約するのか。

**A** そのように考えている。

**Q** 地域共生社会推進事業の備品購入費は何を買うのか。

**A** ベビースケール、血圧計、握力計、足指力計を購入し、地域共生ステーションなどの身近な拠点への設置を予定している。

**Q** 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象は、6,230世帯とのことだが、どのように積算したのか。

**A** 令和3年11月末の世帯数に国から示された割合を乗じて算出した。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

委員長 山田 かずひこ

副委員長 なかじま 和代

委員は議長を除く議員

## 令和3年度国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)

**Q** 令和4年度の債務負担行為となる健診予約システム導入により、どのように便利になるのか。

**A** 予約方法が文書か電話受付だったが、インターネットで24時間予約できるようになる。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 令和3年度介護保険特別 会計補正予算(第2号)

**Q** 令和4年度の債務負担行為となる一般介護予防事業はどのようなか。

**A** ワンコインサービス委託費788万4,200円と地域いきいきライフ推進事業2,400万2,000円の見込みで、ともに1年間の契約である。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

### 下肢筋力が数値でわかる!



歩行機能のチェックが行える足指力計



債務負担行為とは?

今年度に契約するが、支出は翌年度以降に行うこと



田崎 あきひさ

## 国の18歳以下への給付金施策について

**Q** 今回1万1,805人へ給付する10万円のうち、前半の現金5万円を給付するシステム改修に544万円かける。同じシステムが使えるのに後半をクーポン券にすると全国で967億円の事務費が追加でかかるといわれている。最少の経費で最大の効果を発揮すべき行政事務の在り方ではない。現金給付でよいのではないか。

**A 子ども部次長** 利用者の方にとって最適な方法を選択していく。

## Q 中学校のプールは維持するか

**A 維持する**

**Q** 市は行政改革の重要課題事業のひとつに学校プールの見直しを掲げた。一方で長久手中学校のプール改修工事に1,449万6,000円の予算を組んだ。市内小中学校にある9つのプールは順次取り壊すのか維持するのか。

**A 教育部長** 長久手中学校のプールは令和3年度当初に故障し、水泳授業を実施できなかったため、令和4年度の水泳授業実施に向け改修

工事を計画している。小中学校の今後のプール施設の維持管理については、水泳授業の委託化を含めてどうしていくか検討していく。中学校については水泳授業の他に部活動としての施設使用が必要であるため、プール施設を維持する。

**Q** 小学校のプールも廃止や指導委託をせず維持をした方が最小の経費で済むのではないかという指摘もあるがどうか。

**A** 行政改革の考え方で9校全てのプールを維持する形と民間施設利用だけでなく中学校区ごとにひとつのプールに集約していく考え方がある。今後検討していきたい。

## Q オンライン授業実施はどのようなか

**A 3学期から段階的実施する**

**Q** オンライン授業、授業のライブ配信について、提供はどのように行われるか。

**A 教育部長** ライブ配信を含めたオンライン授業については3学期から順次、学校内及び学校と適応指導教室(教育支援センター)との間で、段階的に実施し検証を行う予定である。



4月に改称される教育支援センターN-ハウスあい



岡崎 つよし

## Q 市制10周年の総括と今後は

**A 市民主体と支え合いのまちを目指す**

**Q** 本市の10年後はどのようなまちになっているか。

**A 市長公室長** まちに住む一人ひとりが仲間を見つけて一緒に支え合いながら取り組むことができる共生のまちになっていると思う。

**Q** 市制施行10年を振り返り発展を遂げたことは何か。

**A 市長公室次長** 地域共生ステーションの開設などハード面の整備に加え、まちづくり協議会の設立支援やみんなでつくるまち条例の制定などソフト面での仕組みづくりを進めた。

**Q** 10周年記念事業「ありがとうの花をさかせよう」のメッセージを募集したが、どのように活用するのか。

**A** メッセージを掲載したカレンダーを2種類1,000部ずつ作成し希望者に配布する。

**Q** 市民が市政に関心を持つきっかけとなるよう、例年実施している事業に対して「10周年記念」という冠をつけて事業を実施しないか。

**A** 民間事業者からも要望があるので前向きに検討する。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**Q** 令和3年第1回定例会で提案した子ども議会の実施についてはどうなったか。

**A** 教育委員会が市制施行10周年事業として開催する計画はない。

**Q** 再度検討しないか。

**A** **市長** 子ども議会の実施には、議員の協力がかせないので一緒に考えていきたい。

## Q 新型コロナワクチン接種率は

**A** **令和3年10月31日時点**で82.3%

**Q** 年代別感染者数はどのようか。

**A** **福祉部次長** 10歳未満が58人、20歳代が一番多く214人、30歳代が116人、90歳代が2人の合計747人である。

**Q** 副反応に対する心配が多くあったが、どのような結果か。

**A** アナフィラキシーや心筋炎の報告が5件ある。また、健康状態に関する相談は100件程度あり、看護師や保健師が対応することで必要な方には健康被害救済制度を案内している。

**Q** 3回目の接種に向けての改善点はどのようか。

**A** 集団接種会場の予約システムにLINEアプリを併用できるよう準備している。



市制10周年記念メッセージカレンダー



山田 けんたろう

## Q 杵ヶ池公園の未来は

**A** **貴重な財産として残していきたい**

**Q** 以前から、ヒシをはじめ松枯れの対策も要望していたが、池中央の松の木は全滅した。また、最近ヒシのみならず、アオコも発生している。市は、杵ヶ池公園を、市民の憩いの場となるよう、適切に維持管理し、貴重な財産として残していくと言っているが、それはできているか。

**A** **くらし文化部次長** 倒木の危険がある樹木を伐採するなど安全を優先し行っている。池は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための水景施設の休止や、水門の修繕により、水位が低下しアオコが発生した。現在は、水景施設から水を流入させ、水位が戻りアオコの発生も抑えられた。今後も、適切に維持管理していく。



杵ヶ池の松枯れ(左)とアオコ(右)

## Q まちの緑を守る施策は

**A** **新たな施策を研究する**

**Q** 市は政策で、民間の敷地内の緑化を推進している。一方で、剪定枝等を入れるもえるごみ袋は増額すると言っており矛盾する。もえるごみ袋増額の地域意見交換会においても、剪定枝や刈草の排出について多くの意見が出ている。新たな施策を考えないか。

**A** **建設部次長** 新たな施策について、先進事例等を調査研究する。

## 公有財産の活用について

**Q** 立地上良い土地建物があれば、売却の前に市営駐車場やテナント、スタジオなど市民のニーズを把握し、賃貸での活用をしないか。また、立地上不利な場所は、プレーパークや市民農園として活用したり、市内で禁止されている所が多いスケートボードも、現在はオリンピック競技となったため、公有財産を活かして練習環境を整えないか。

**A** **総務部次長** 近年、公共用地を民間企業と協力し活用している事例もあり、公共用地の活用が街の活性化や財源の確保等につながっている。しかし、設置条例や法令等の制限や、収益性の確保等課題がある。新たな用途の可能性を探りながら、活用方法を検討する。





ささせ 順子

## プラスチック資源循環促進法について

**Q** プラスチックごみの削減とリサイクルの促進を目的とする法律が公布されたが、この法律に基づき市が取り組む業務は何か。

**A** **くらし文化部次長** 現在、プラスチック製容器包装はピンクの袋で回収し、その他のプラスチック製品はもえるごみとしているが、それらをあわせて回収する「一括回収」が努力義務となる。

**Q** 市はもえるごみ袋の増額でごみ減量を目指すというが、一括回収を行えば、全てのプラスチック類をピンク色のごみ袋に入れてリサイクルできる。もえるごみ袋に入れられていたプラスチック類が減り、もえるごみの減量目標15%を達成できると考えるため、ごみ袋の増額は不要とならないか。

**A** プラ製品だけでなく、もえるごみ袋に混入される雑がみやごみ自体を減らす必要がある。

**Q** 第4次長久手市環境基本計画に掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、プラスチックごみの一括回収を行わないか。

**A** 地球温暖化防止のため前向きに検討したい。

**Q** 児童クラブの待機児童数は

**A** 51人

**Q** 放課後子ども教室の全校開室に向けた見通しはどのようか。

**A** **子ども部次長** 学校に空き教室がない校区は開室の目処が立たない。

**Q** 働く保護者が「子どもの放課後の居場所」に困らない体制を整えるべきではないか。

**A** 旧上郷児童館において、放課後児童クラブの新規開設を検討中である。

**Q** 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨への対応は

**A** 再開する

**Q** 定期接種の対象年齢を過ぎた市民に接種費用を補助しないか。

**A** **福祉部次長** 国の動向を注視する。

**Q** 男性の接種が肛門がんなどを予防する事を周知し、小6～高1の男子にも接種費用を助成しないか。

**A** 男子に助成する予定はないが、国の動向を注視する。



男性への接種が承認された子宮頸がんワクチン(MSD株式会社提供)



野村 ひろし

**Q** ごみ袋値上げの理解は得られたか

**A** おおむね理解を得られた

**Q** 1枚50円とする根拠は理解されたかもしれないが、3倍以上の値上げ幅については、納得されたと考えているか。

**A** **くらし文化部次長** 増額でごみの発生抑制や資源への分別行動を促すことにより、現在使用しているごみ袋のサイズはワンサイズ小さいものになるので負担は減る。こうした説明を意見交換会でもしており、理解されていると考える。

**Q** 値上げ幅は市民の声を聴いてということだったが、1枚50円という考えは変わらないか。

**A** 1枚50円に設定した市町では、いずれも15%以上の減量効果が出ている。現状では1枚50円という考えは変わらない。

**Q** 値上げの一番の目的がごみ減量なら、減量、分別を市民にお願いするアナウンスの工夫や努力が足りないのではないか。

**A** 減量施策や啓発も併せて実施することで、さらなる減量効果があると考えている。

**Q** 令和2年はコロナ禍で在宅時間が増えたにも関わらず、市民の努



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

力でわずかだが、ごみ排出量は減っている。また、値上げ検討のアナウンスで減量意識も高まっている。家庭系、事業系ごみの区別をしっかりと行い、減量、分別の周知ができれば、30円の値上げでも15%の減量目標は十分達成できるのではないかと。

**A** 15%減量は一つの通過点であり、さらなる減量が必要と考え、より効果の高い金額で提案した。

**Q** 耐震工事が必要なため池はいくつあるか

**A** 8カ所である

**Q** 工事の進捗状況はどのようか。

**A** 建設部次長 新池、宮ヶ洞池の工事が完了していて、汐見坂池が工事中である。

**Q** 防災重点農業用ため池として19カ所指定されているが、ため池ハザードマップには14カ所しか公開されていない。残りの5カ所は災害の心配がないということなのか。

**A** ため池ハザードマップは県が作成するため、提供され次第、市のホームページ等で公開していく。

**Q** 柵がなかったり、老朽化したりしたため池がある。不法投棄の心配はないのか。

**A** 注意看板の設置や定期的な除草など、不法投棄しにくい環境づくりが大切であると考えている。



不法投棄が心配されるため池



木村 さゆり

**Q** 周産期グリーンケアを

**A** 寄り添って対応していく

**Q** 令和3年5月31日付けにて国から自治体に発出された通知には、流産や死産を経験した女性への支援に活用可能な事業が示されている。本市における当事者への対応はどのようか。

**A** 福祉部長 活用可能事業として、子育て世代包括支援センター事業、産後ケア事業、産婦健康診査事業が示されている。本市では、これらの事業を活用し、当事者からの相談に寄り添って対応している。

**Q** 当事者を対象にしたアンケート調査によると利用できる制度、相談窓口など情報体制の整備を求めている。どのように取り組まれているのか。

**A** 福祉部次長 相談先が分からないというようなことがないようにホームページなどで周知していく。

**Q** LGBTについて課題は何か

**A** 理解が進んでいるとはいえない

**Q** 職員への理解促進について、ど

のように考えているのか。

**A** 暮らし文化部次長 LGBTをテーマとした職員研修など理解を促す取り組みを進めていく。

**Q** 多様性を尊重し人権を守る観点からも、本市もパートナーシップ登録制度を導入しないか。

**A** この制度については、次期の男女共同参画基本計画の策定に係るアンケート調査などで市民の動向を把握し、併せて市民講座などで市民の関心を高めながら必要な制度導入に向け検討していく。

**A** 副市長 職員の意識醸成とともに慎重に進めていきたい。

骨粗しょう症検診について

**Q** 近隣市町の骨粗しょう症検診の実施状況はどのようか。

**A** 福祉部次長 瀬戸市、尾張旭市、日進市、東郷町、豊明市は実施している。

**Q** なぜ、骨密度測定会しか行っていないのか。

**A** この疾病について、予防方法の啓発がさまざまな場所で行われるようになってきたこともあり、現在のところ検診として実施する予定はない。今後、内容の充実を図る「健康測定会」として骨密度や体成分の他、足指力や握力などを測定できる機会を設けることを検討していく。



尾張旭市の骨粗しょう症検診の案内



青山 直道

**Q** 令和4年度予算の歳入見通しは

**A** 市税の増収を見込んでいる

**Q** 予算編成方針において、「財源の確保が課題となっている。」とあるが、歳入の見通しはどのようなか。

**A** 総務部長 国による固定資産税の税額据置き措置が終わり、評価替えを反映させた税額となる等の影響から、市税の増収を見込んでいる。

**Q** 市民税はどうか。

**A** 総務部次長 個人市民税、法人市民税とも、令和2年度予算から若干の増額を見込んでいる。

**Q** 補助金、助成金の交付基準に沿った予算査定となっている。説明が十分なされているのか。

**A** 対応していただくまでには時間が必要で、原則ガイドラインの適用は令和4年4月からだが、令和5年度予算までに、見直すように取り組

みを進めている。

**Q** 「クラウドファンディングの活用を始めとする制度設計」はどのように進めるのか。

**A** 総務部長 本市はクラウドファンディングの仕組みとして、ふるさと納税の仕組みを利用するガバメントクラウドファンディングを実施している。地域で活動する団体にとって自己資金を確保するための機会となるよう、拡充を検討する。

**Q** ふるさと納税（ふるさと寄附金）で出ていく金額と入ってくる金額の差額が大きい。現状はどうか。

**A** 総務部次長 本市がふるさと寄附金として、歳入として得ている額は、ここ数年は倍以上伸びを示しているが、市税がこの制度で失われる部分は、それ以上に伸びているという現状である。出ていく金額との差が縮まるまでには至っていない状況で縮めるのは難しい。

**Q** ジブリの門前町としての施策、予算要求はどうか。

**A** 総務部長 ジブリの世界観を感じられるまちにするよう、県と連携しながら、継続して県道街路樹や香流川沿いの植栽を行っていく。ジブリパークに来場される人に向けて長久手の情報発信をし、立ち寄っていただくために、市と市商工会、市観光交流協会が連携して、愛・地球博記念公園内で実施するイベントや観光PR等のおもてなし事業を検討している。



伊藤 真規子

**Q** 教育支援センターでの相談体制の拡充を

**A** 体制の工夫をしたい

**Q** 先生と相性が合わない、日常生活の悩みなど学校で相談しにくいこともある。適応指導教室は、令和4年4月から市役所西に移転し、教育支援センターと名称を変える。機能を集約し、市民にわかりやすくするためにも教育支援センターで広く教育相談を受けられるようにしないか。

**A** 教育長 子どもに関する相談は増えている。もっと気軽に良いタイミングで相談できるよう4月からの体制の工夫をしたい。

**Q** 公園近くの公共施設の駐車場開放を

**A** 車での来園は想定していない

**Q** コロナ禍で就学前の子どもの行き先が減った。車で公園に行ければ、おむつ替えもでき、買い物にも行けることから保護者の体力温存に資すると思われる。ところが、市内にコインパーキングはあまりない。誘致距離外から車で公園に行

	出ていった分		入ってきた分	
	寄附件数	市税減収分	寄附件数	寄附金収入額
H30年度	2,707件	1億4,789万5千円	58件	182万7千円
R元年度	3,641件	2億 515万4千円	238件	495万8千円
R2年度	3,985件	2億3,194万 円	877件	1,921万8千円
入出金の差	H30年度	1億4,606万8千円		
	R元年度	2億 19万6千円	(対前年度比5,412万8千円増)	
	R2年度	2億1,272万2千円	(対前年度比1,252万6千円増)	

ふるさと納税（ふるさと寄附金）





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

きたい需要をどう考えるか。

**A 建設部次長** 個々の意見を聴けば需要はあると思われる。

## 放課後子ども教室について

**Q** 現在新型コロナ対策として、週1回に参加が制限されている。ある程度コロナ禍が収束したときには好きな日数参加できる元の方式に戻し、申込者の目的が預かりか体験学習が関係なくたくさんの児童を受け付けられるように努めてほしいがどうか。

**A 子ども部次長** 現在は週1回であるが全員参加でき、大多数の保護者に満足していただいていると思う。まず児童クラブの待機児童対策を行った上で、類似事業の整理の中で方法を検討したい。

## 交通渋滞について

**Q** 交通渋滞の対策として大規模で根本的解決に至るものを考えているようだが、費用がかかり実現が難しい。普段通行する市民から渋滞緩和策や要望をうまく聞き取り、右折レーンの延伸や信号のタイミング変更など、少ない費用ですぐできることも考えてほしいがどうか。

**A 建設部次長** 要望があれば過去の交通量調査と現地を見たとえで可能な対策を検討したい。



教育支援センター(令和4年4月から開設予定)



大島 令子

**Q** ごみの午前中収集に必要な増車台数は

**A** 6台である

**Q** 16時15分までに処理施設に搬入する委託契約自体が問題ではないか。

**A 暮らし文化部次長** 16時15分ぎりぎりではなく早く回収したいと考え、努力している。最大限の枠という意味で明記している。

**Q** ごみの短時間収集にかかる費用はごみ袋値上げではなく税金で支払うべきではないか。

**A** ごみ減量のために市民に負担をお願いし、その中で収集時間の課題解決もしたい。

**Q** 市民には8時半に出すことを求めながら、地域により15時半頃の回収となる状態を放置しておくことは公平な行政サービスとはいえず真剣に考えていないのではないか。

**A 暮らし文化部長** 増車のための作業員、車両の確保は難しいのでごみ減量を考える中で現状を何とかしたい。

**Q** 延期になった古戦場公園再整備は、財源のめどが立ったので約10億円で令和4年度に着手すると説明である。それよりも、ごみ回収委託費は安い。市長はごみの組

成調査、意見交換会にも参加し多くの現状を知った。ごみ袋の値上げという最後の結論は出していないという受け止めでよい。

**A 市長** 値上げは表面上の問題としてあるが、目的であるごみの減量化を進めたい。

**Q** 選挙投票所入場券の世帯主送付はなぜか

**A** 経費削減と迅速に届けるためである

**Q** 選挙権は1人1票与えられた参政権であり基本的権利であるから個人送付に意義と意味があるのではないか。

**A 総務部長** 近隣市町も送付方法はさまざまである。速やかな交付の規定があるので世帯主配布をしている。

## スマイルポイントについて

**Q** 市民が行うさまざまなボランティア活動にポイントを付与し年間1万円分の商品券と交換できるが、ボランティアは自発的な活動で無償が原則ではないのか。

**A 福祉部長** 活動経費の実費をポイントとしている。

**Q** 福祉施設の清掃も対象だが、内容は重複していないか。

**A** 施設が行う清掃ではなく、落ち葉清掃や窓ふき等である。



市長も一緒にごみの組成調査



川合 保生

**Q** 香流苑跡地はどうか

**A** 両市で十分協議して決定する

**Q** 長湫地区北部自治会連合会から出された要望に対する対応はどうか。

**A** 暮らし文化部長 「香流苑処分に関する経緯、今後の方針についての説明会の開催」との要望については、尾張旭市との協議の内容が説明できる段階になったら開催する。「跡地を市有地として保存すること」との要望については尾張旭市との共有であり本市だけで決定できるものではない。現在、香流苑は現状有姿で売却の方針で尾張旭市と合意しているが、今後も十分協議していきたい。

**Q** 香流苑の位置については所有権が3:7と言えども敷地は市内にあり、建設時には反対運動もあった施設である。約50年を過ぎ役目を終えるが木々は大きくなり森と言っても良いくらいの場所もある。残していけたらと思うがどうか。

**A** 副市長 まだ今定例会で組合の解散を尾張旭市と協議するか決定するところであり、跡地の利用に関しては今ある建物、土壌の調査等をし、処分の方法等非常にお金

のかかる状況なので両市で協議をしながら土地利用に関しては本市が主体で行うという方向で進めている。

**Q** 肝心な時にはやはり市長が尾張旭市長に話をできてほしいがどうか。

**A** 市長 森市長と話をしていく。そのためには、市民の皆さんで話し合うというのが大前提である。そして木を切るな、残せと言っていたきたい。頑張っていきたい。

**Q** 市内道路修繕の状況は

**A** 計画的に行なっている

**Q** 10年ほど前には「長久手の道は綺麗だが、どんな整備をしているか」と他市の議員から聞かれることがあった。最近は「傷みがひどい」と市民から指摘されることがある。対応はどうか。

**A** 建設部長 幹線道路については損傷状況から優先順位をつけた舗装修繕計画に基づき、ある程度まとまった範囲を計画的に修繕を行っている。また、市民からの通報や要望のあった箇所、軽微なものについては、土木課職員で対応している。



香流苑の残したい木々



加藤 和男

**Q** 消防団員のモチベーションは下がっていないか

**A** 下がっているとは聞いていない

**Q** 消防団員の現状と活動状況はどうか。

**A** 暮らし文化部長 団員数は11月末現在124人である。内訳は、団本部29人、上郷分団28人、岩作分団35人、長湫分団32人である。活動状況は月2回程度、車両や資機材の機能点検などを行っている。

**Q** 火災については、尾三消防が消火活動している。また、コロナ禍で消防団の活動が見えない状況なのか、消防団員のモチベーションが下がっていないか。

**A** 暮らし文化部次長 団員のモチベーションが下がっているとは聞いていない



市民の安心安全を守る消防団の詰所



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

ていない。消防団員は、地域に最も近い消防力の一員として、日々の訓練等活動している。

## Q 里山プランの課題は

### A 市民活動団体の発掘である

Q 里山プランの現状と課題は何か。

A 建設部次長 4地区において活動方針を設定している。松杣・東山地区の「自然と暮らしの里」や長湫南部地区の「学びの里」については、市民活動団体が里山の保全・活用を行っているが、岩作地区の「遊びの里」、三ヶ峯地区の「散策の里」については、現状、活動団体がいないため、市民活動団体の発掘が課題となっている。

## Q 市内の交通事故件数はどのようか

### A 147件である

Q 市内の交通事故件数はどのようか。

A 暮らし文化部次長 令和3年は、10月末現在で、147件で、うち死亡事故は4件である。

Q 県道田名古屋線の藪田、早稲田交差点に歩行者用信号機を設置できないか。

A 暮らし文化部長 早稲田交差点は設置できるよう愛知県警本部に具申した。また、藪田交差点については、地域から要望があれば、愛知警察署と協議したい。



富田 えいじ

## Q 成年年齢はいつから変わるか

### A 令和4年4月から18歳に変わる

Q 成年年齢が20歳から18歳に引き下がることで、できることと、変わらずできないことは何か。

A 総務部次長 18歳、19歳の人は、親の同意を得ずにさまざまな契約を結ぶことができるようになる。できないことは、飲酒、喫煙、公営ギャンブルである。

Q 南中学校の3年生を対象に消費生活講座を開催したが、どのような内容か。

A 市長直轄組織次長 若者に多い消費者トラブルを、動画や寸劇を交え解説し、困ったときは消費生活センターに相談するよう伝えた。

## Q 稼ぐ自治体としての取り組みは

### A 財源確保方針を基に施策を進めている

Q 文化の家、図書館、杣ヶ池公園のネーミングライツは考えているか。

A 総務部次長 命名権料で財源を確保することは魅力的だが、施設

名称が変わることに対するマイナス面など考慮し慎重に考える。

Q N-バスのバス停のネーミングライツを考えないのか。

A 暮らし文化部長 他市町で事例があることは承知しているため、今後の再編時に考える。

Q 文化の家の東側の土地を利用して稼ぐことはできないか。

A 市民を交えて検討する。草刈り等の管理は、ながくてアートフェスティバル実行委員会に委託し、業者に委託するより54%ほど削減できていると考える。

Q 税収以外の財源獲得を積極的に行っている自治体がある。本市の資産を活用し、行政が積極的に稼ぐ自治体を目指さないか。

A 総務部次長 人口減少に備えて必要な行政運営が2つある。1つは税収減を補う財源を探すこと。もう1つは市民と行政が協働する市民主体のまちづくりである。本市は施策の重点は後者に置いているが財源確保も重要な課題である。

Q 医療費を減らす対策はしているか。

A 福祉部長 生活習慣病の対策強化のため、重症化予防事業、健康づくり事業、健診事業等を行っている。



文化の家の東側の土地



わたなべ さつ子

**Q** 県内でごみ処理手数料を条例で定めている自治体は

**A** 本市を含めて25自治体である

**Q** 本市の家庭系ごみ排出状況は県内でどのような位置にあるか。

**A** **くらし文化部次長** 1人1日当たりの排出量は令和元年度は471グラムで、少ない方から数えて県内9位である。

**Q** ごみ袋値上げの収入の用途はどのようなか。

**A** ごみ収集の施策に充てたい。

**Q** 平成31年3月策定の市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)後の市の事業展開はどのようなか。

**A** 事業系ごみについては今年度中に組成調査し現状把握を行い、自ら生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理する内容を盛りこんだパンフレットを作成したい。

## 国民健康保険税について

**Q** 県の国保運営指針は保険税が短期間で著しく増加しない配慮を求めているが、本市ではどうか。

**A** **福祉部次長** 本市は標準保険料率との乖離が大きく、段階的に引き上げをしている。

**Q** 令和元年度は滞納による差し押さえが116件あるが、世帯の所得はどのようなか。

**A** 財産調査の上、生活状況を踏まえて実施しているが世帯の所得は一概に言えない。

**Q** 市町村の基金積み立ては県単位化以前と変化したか。

**A** 基金を積み立てる必要はなくなった。急激な保険税負担の増加を抑えるため、計画的に繰り入れる考えである。

**Q** N-バスの令和3年度の乗車状況はどうか

**A** コロナ禍でも有料乗車の減少幅は少ない

**Q** 近くに食料品店や金融機関がない地域こそ便利にすべきではないか。

**A** **くらし文化部次長** 他の公共交通機関とネットワークを形成させて利便性を高めたい。

**Q** 交通手段の有無は高齢者の生命維持にも影響する。受益者負担の考えでよいか。

**A** 運行を継続するために一定の負担をしていただきたい。



三ヶ峯ニュータウン口バス停



なかじま 和代

**Q** 公園に夜間長時間滞在することは可能か

**A** 防犯上の観点からご遠慮いただいている

**Q** 令和4年秋にジブリパークがオープンする。観光地として、公園整備マスタープランを策定し、使い勝手や必要性を見直し、再整備や維持管理をしないか。

**A** **建設部長** 大規模な公園については、市内外からの利用状況に合わせ整備を検討する。

**Q** 民間の活力を利用し、公園にバーベキュー場をつくれぬか。

**A** **建設部次長** 今の環境では難しい。

## 護身術の習得について

**Q** 公共施設は、犯罪行為に対してどのような対策をとっているか。

**A** **総務部長** 警察署員による定期的な講習を実施している。

**Q** 15歳以上29歳までの死亡者の半数の死因が自殺である。セルフディフェンス講座を実施できないか。

**A** **教育部長** 有意義な講座なので実施に向け検討する。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

## Q 公立6保育園のおむつ利用者は

**A** 布おむつ17人  
紙おむつ約300人

**Q** 令和元年第2回定例会で紙おむつの園内処理について「まず保護者、保育士の意向等を調査したい」と答弁だった。保護者の意向はどのようだったか。

**A** 子ども部次長 保育士業務の負担等を調査研究し、今後も公立保育園では布おむつの推奨及び、使用済みおむつの持ち帰りを継続することに決めたので、意向調査は実施しない。

**Q** おむつの定額サービスにより、保護者が登園時の荷物を減らせ、おむつに名前を書かなくて良くなるが、実証実験ができないか。

**A** おむつを持参する園児もいた場合、定額サービスのおむつの名前書きを保育士がする必要があり、できない。

**Q** 環境省が、紙おむつは一般廃棄物の4~5%を占め、今後も増加するが上質パルプを主原料にしているため「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」を策定した。本市はどのように取り組む考えか。

**A** 再資源化は、解決すべき課題が大きい当面実施できない。



さとう ゆみ

## Q 学校給食の飲み残し牛乳の量は

**A** 1日あたり295本

**Q** 学校給食の飲み残し牛乳の廃棄に年間約400万円をかけているが、どのような処理をしているか。

**A** 教育部長 バイオガス化施設でメタンガスにされ、燃料としてリサイクルされている。

**Q** 牛乳が余る要因をどのように分析しているか。

**A** 気温が低くなる冬は飲み残しが多くなり、牛乳自体のにおいが苦手という児童生徒もいる。牛乳は献立から外せないため、学校と連携しながら摂取促進に努めている。

## Q 古民家活用事業の中止を

**A** 中止は考えていない

**Q** 市内に現存する江戸時代後期の古民家(明治時代に瀬戸の品野村から移築)を古戦場公園の敷地内へ移築して歴史民俗体験施設にする市の方針である。令和4年4月から各種公共施設の使用料の値上げ、住民票写しの作成や印鑑登録

証明などの各種発行手数料の値上げ、N-バスの65歳以上有料化、65歳以上で初めて認定された人の障害者手当カットが決定している。近い将来、もえるごみ袋の値上げ、下水道使用料の値上げも予定されている。市民への負担増が続く状況下で古民家に多額の税金を投入することはふさわしくないと考えるので、古民家活用事業は中止すべきではないか。

**A** 暮らし文化部長 文化財保護法の観点からも事業継続が必要であり、中止は考えていない。

## 開館半年が経過するリニモテラス公益施設について

**Q** リニモ長久手古戦場駅前に市が約2億円をかけて建設したリニモテラス公益施設の運営は、指定管理者と活動コーディネーター、リニモテラス運営協議会、市の4者が連携して進めていくということだったが、開館当初から活動コーディネーターが存在していないのはなぜか。

**A** 暮らし文化部長 活動コーディネーター候補の市民から役割を担う自信がないとの意思を示されたため、開館当初の配置は断念し、リニモテラス運営協議会から選出された5人の世話人会が担うこととなった。



古戦場公園の敷地内へ移築予定の古民家



石じま きよし

**Q** 指定管理者制度はいつからか

**A** 令和6年4月を予定している

**Q** 対象になるスポーツ施設はどこか。

**A** 暮らし文化部次長 杵ヶ池体育館、スポーツの杜、市民野球場、杵ヶ池テニスコート、菖蒲池テニスコート、市民テニスコートである。

**Q** 指定管理者制度導入により、市内小中学校の児童生徒で構成されているスポーツ団体への影響はどのようなか。

**A** 施設の使用料や優先予約等について影響を想定している。

**Q** 指定管理者制度を導入している近隣市では、①決まった時間に決まった場所で活動ができなくなった。②保護者も含め、大人たちが総動員で抽選予約に対応している。とのことだが、本市では、自転車で活

動場所へ行く子どもたちも散見される中、安定した活動環境は必須と思うが、市の考えはどのようなか。

**A** 子どもたちの活動を含めて、一般予約と優先予約の観点から検討していく。

**Q** スポーツ少年団の意義について、かなり以前より子どもたちを安心して預けられる場所として利用している保護者も多数いる。認識を共有したいが、どうか。

**A** 子どもたちの預かり支援という要素も踏まえて、今後は認識していく。

**Q** 令和4年4月から使用料が改定され、それに伴い減免の見直しも予定されている。指定管理者制度の影響を受けることから、もう一度深く検討をし、何が一番適正なのかを最終的に示してもらいたいが、どうか。

**A** 市の方針を示している中で、懸念など多々あることは承知している。スポーツ協会の理事のみなさんとは子どもたちの活動環境を確保するような形での支援の在り方なども含めて、話し合いをしていきたいと考えている。

**A** 総務部長 補足として、行政改革の流れの中で議会の議決を経ていることもあり、庁内の各課を通じて、皆様のご協力をいただく必要がある。

**A** 市長 ガバメントクラウドファンディングという方法もあるので、一緒に考えたい。



指定管理者制度の導入が予定されている杵ヶ池体育館

所管事務調査

総務くらし建設委員会

もえるごみ袋増額について

市は、ごみの減量や資源分別の促進を目的に、令和5年7月1日を実施予定として、もえるごみ袋の増額(Lサイズ1枚15円から1枚50円、Sサイズ1枚10円から1枚30円、SSサイズ1枚8円から1枚20円)の検討を行っています。本件に関してはこれまで多くの議員が一般質問を行い、市民の意見や議員の考えを市に届けてきました。

市は「もえるごみ袋増額については決定ではなく、行政と市民が意見交換を行い、市民と相談しながら決めていきたい」としています。所管事務調査を行った令和3年11月は、市が各小学校区で地域意見交換会を実施しているところであり、市民の参加状況や市民の意見がどのように反映されるかを確認しました。

大切なお知らせ

令和5年7月から

**もえるごみ袋の増額を予定しています!**

【増額予定金額(10枚の価格)】

もえるごみ袋Lサイズ	150円 → 50.0円
もえるごみ袋Sサイズ	100円 → 30.0円
もえるごみ袋SSサイズ	80円 → 20.0円

提案者	議案等名	審議結果	わたなべさつ子	石じまきよし	伊藤真規子	野村ひろし	大島令子	富田えいじ	なかじま和代	山田かずひこ	岡崎つよし	山田けんたろう	田崎あきひさ	さとうゆみ	青山直道	ささせ順子	木村さゆり	加藤和男	川合保生
市長	令和3年度一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育支援センター条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張旭市長久手市衛生組合規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張旭市長久手市衛生組合の解散	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	し尿処理に関する事務の委託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願者	新疆ウイグル自治区における人権侵害問題に関して意見書を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	

## 請願

### 請願とは？

国民に認められた憲法上の権利の一つで、国や地方公共団体に対して意見や要望を述べること。

### 新疆ウイグル自治区における人権侵害問題に関して意見書を求める請願

紹介議員 富田えいじ

#### 請願趣旨

新疆ウイグル自治区において、大規模な人権侵害がされている報道等が世界中でされている。国民もこの実情を知ること、政府や国会が懸念の表明に終始することなく、人権重視の姿勢を明確に示すことを求める。

#### 請願事項

日本政府や国会に対して意見書を提出すること及び国民が知る機会として、関連図書 の提供や講演会の開催等を進めること。



### 反対討論

- 他国のことであり、地方議会が外交問題に意見することは難しい。政権公約で、新疆ウイグル自治区や香港だけでなく人権をめぐる諸問題に対処するとしているため、意見書を出す必要はない。
- 新疆ウイグル自治区の人権問題が深刻であることは承知しているが、新疆ウイグル自治区に特定して意見書を提出することは、市民の関心も意識も稀薄で理解を得られる段階に至っていない。

- 日本政府が「新疆ウイグル自治区において人権侵害が存在する」と認定した場合は抗議すべきだが、公式に明確な根拠や基礎が示されていない。現段階では中国政府が透明性を持って説明責任を果たすよう求めることが適切と考える。
- 日本政府に必要な処置を求める請願趣旨には賛同する。しかし、政府間の外交を優先することが重要であり、請願事項をそのまま採択することには賛同できない。



### 賛成討論

日本に住むウイグル人は、中国人と誤認され、強制送還の可能性が否定できず、結果命を落とす等の事態が発生した場合、事務を所管する市の責任を問われかねない。意見書を提出することは大変意義深いと考える。

# （ 皆さまの意見をお聞かせください ）



## 『アンケートの実施について』

「市民に開かれた議会」にするため、皆さまの考えを伺うアンケートを実施します。

アンケートは、本市に住民登録されている18歳以上の2,200人(男女各1,100人)の方を無作為に選び郵送します。回答は、郵送とインター

ネットの回答フォームのどちらかをお選びいただけます。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現状を踏まえ、毎年開催している「議会報告会」は令和3年度も引き続き中止することいたしました。

今後の予定

- アンケート用紙は、令和4年1月末に発送予定です。
- インターネットから回答される方は、アンケート用紙に記載しているアドレスまたはQRコードからアクセスしてください。
- 回答の期限は2月末です。
- 結果については、4月中を目途に「議会ホームページ」、「議会だより」にて公表を予定しています。



議員によるアンケート発送作業



## 3月定例会開催日程

(令和4年2月24日～3月24日 29日間)

月 日	曜日	開始時間	摘要
2月24日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月25日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
2月28日	月	午前9時30分	常任委員会
3月 1日	火	午前9時30分	常任委員会
3月 2日	水	午前9時30分	常任委員会
3月 4日	金	午前9時30分	常任委員会
3月 9日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
3月10日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月11日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
3月16日	水	午前9時30分	予算決算委員会
3月22日	火	午前10時	議会運営委員会
3月24日	木	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月10日(木)正午です。

## 編集後記

本市は、1月4日に市制施行10周年を迎えました。また、2年ぶりとなる成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3部制(中学校区ごと)にて開催されました。そして、秋には待望のジブリパークがオープンし、日本全国・世界各国から多くのジブリファンが訪れ、まちに活気と潤いをもたらしてくれていると思います。

今年こそ、コロナが収束して平穏な一年になることを願います。

木村さゆり

## 広報部会員

部長 副部長

さとう ゆみ 田崎 あきひさ  
 青山 直道 木村 さゆり なかじま 和代  
 野村 ひろし 山田 けんたろう わたなべ さつ子

